

第1号様式（第6条関係）

伊勢原市協働事業提案書

平成30年7月13日

伊勢原市長 殿

住 所 神奈川県平塚市北金目4-1-1
団 体 名 東海大学工学部建築学科
加藤研究室
代表者氏名 教授 加藤 仁美

伊勢原市市民協働事業提案制度実施要綱第6条の規定により、次のとおり提案します。

提案区分	☐ 市民提案型協働事業 ☒ 行政提案型協働事業
協働事業名	地域と大学の連携による郊外戸建て住宅地における 持続可能なコミュニティ形成と多世代交流の提案
添付資料	(1) 団体概要（第2号様式） (2) 協働事業実施計画書（第3号様式） (3) 協働事業収支予算書（第4号様式）

団 体 概 要

平成30年4月1日現在

団 体 名	東海大学工学部建築学科 加藤研究室	
所 在 地	〒 259-1292 神奈川県平塚市北金目 4-1-1	
代 表 者	教授 加藤 仁美	
設 立 年 月	一 年 一 月	
会員の状況	研究室 12人	
業 務 内 容	【主な研究テーマ】 ・計画的住宅開発地の形成・変容・再生・保全 ・既成市街地の形成・変容・改善・再生 ・居住環境と都市計画制度（条例・地区計画・各種施策等） ・各地のまちづくり活動 ・その他都市の計画に関連する調査研究	
主な公益活動 の実績	・伊勢原市都市計画審議会会長 ・伊勢原市地域まちづくり推進条例検討会議会長 ・伊勢原市都市マスタープラン検討部会座長	
連絡担当者	氏名	加藤 仁美
	所属	東海大学工学部建築学科
	電話	0463-58-1211（内 6052）
	FAX	0463-50-2024
	e-mail	XXXXXXXXXXXX@xxxxxx.ac.jp

協働事業実施計画書

協働事業名	地域と大学の連携による郊外戸建て住宅地における持続可能なコミュニティ形成と多世代交流の提案
事業の目的	東海大学工学部建築学科加藤研究室は、住宅地の形成過程や地域コミュニティ等の視点から、郊外の計画的戸建て住宅地におけるまちづくりに関する研究を行っている。伊勢原市では、平成22年からあかね台地区及び高森台地区などの実態調査などとともに、高森台地区において、地域住民やNPO法人との連携により、多様なコミュニティ形成や地域の活性化などに取り組んでいる。 本事業は、こうした専門的かつ先進的なノウハウを生かし、伊勢原市の郊外住宅地の現状等と今後の社会情勢の変化を見通した中で、持続可能な住宅市街地形成に資するまちづくり提案を行うことを目的とする。
事業内容	平成28年度及び平成29年度の伊勢原市市民協働事業の成果を踏まえ、本市郊外住宅地の更なる現状等の把握とともに、若年層における居住地選択行動や意思決定プロセスなどについて調査分析等を進め、居住地選択のメカニズムを明らかにしていく。 (1) 郊外住宅地の現状等の把握及び分析評価 (2) 居住地選定プロセス等の探索 (3) 地域コミュニティ活性化方策の提案 (4) その他の持続可能な住宅市街地形成に関する調査等 (5) 事業成果のまとめ
スケジュール	平成30年7月 協定書締結 9月～ 現地調査等 11月 市との意見交換 12月～ 補足調査、事業成果のまとめ 平成31年3月～ 成果報告書の提出
協働の効果	本事業により生じる、大学や地域、行政の交流により、新たな地域コミュニティの形成とともに、郊外住宅地の新たな活力の創造が期待される。また、蓄積した大学研究のノウハウを生かすことによって、伊勢原市の将来のまちづくりに資する提案が期待できる。
役割分担	[市民活動団体の役割] ・調査研究の企画立案 ・実態調査、調査結果の分析 ・事業成果のまとめ ・取組を通じたまちづくり提案 [市の役割] ・事業に必要な情報の提供（都市計画データ、行政情報等） ・実態調査及び関係各所との調整の支援 ・市関係課との意見交換の実施 ・調査研究に係る事務的経費の負担

第4号様式（第6条関係）

協働事業収支予算書

協働事業名	地域と大学の連携による郊外戸建て住宅地における 持続可能なコミュニティ形成と多世代交流の提案
団 体 名	東海大学工学部建築学科 加藤研究室

収入の部

区 分	見 積 額 (円)	積算根拠 (数量、単価等)
市 負 担 金	150,000円	
収入合計額	150,000円	

支出の部

区 分	見 積 額 (円)	積算根拠 (数量、単価等)
報 償 費	25,000円	・ 調査協力謝金@5,000円×5人
旅 費	23,000円	・ 現地調査 11人/日×2回×@ (190円+180円) ×2 ・ 打合せ3人/日×5回×@ (160円) ×2 ・ 意見交換会6人/日×1回×@ (160円) ×2
通 信 費	円	
消 耗 品 費	97,000円	・ 専用記録媒体、ファイル、印刷機トナー、 その他事務用品
印刷製本費	5,000円	・ 報告書作成@500円×10冊
使 用 料	円	
支出合計額	150,000円	

「地域と大学の連携による郊外戸建て住宅地における持続可能な コミュニティ形成と多世代交流の提案」に関する協働事業協定書

伊勢原市(以下「市」といいます。)と学校法人東海大学工学部建築学科加藤研究室 (以下「市民活動団体」といいます。)は、「地域と大学の連携による郊外戸建て住宅地における持続可能なコミュニティ形成と多世代交流の提案」(以下「事業」といいます。) に関し、次のとおり協働事業の協定を締結します。

1 趣旨

本協定は、事業の実施に当たり、市と市民活動団体との間の関係や役割分担、相互協力の内容等を定めるものです。

2 事業の目的

本事業は、高齢居住における先進的な取組みを行っている市民団体等のノウハウを生かし、郊外住宅地の住宅更新、空き家・空き地等の実態調査を通じて、持続可能な地域コミュニティの形成に関わるまちづくり提案を行うことを目的とします。

3 協働に関する原則

市と市民活動団体とは、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

- (1)お互いが対等かつ協力的な関係を保つよう心がけます。
- (2)お互いの立場を理解・尊重し、自由に意見を交換できる関係をつくります。
- (3)お互いの活動を理解し、その主体性・自主性を尊重します。
- (4)個人情報の保護に考慮しながら、協働の過程や結果等の情報を公開し、市民の理解を得るように努めます。
- (5)多様な市民の意見を集め、中立性・公平性を担保します。
- (6)一定の時期に事業の効果を検証・評価し、改善を行うとともに、事業の継続の可否についても検討します。

4 役割と責務

(1)市の役割と責務

ア 情報提供

市は、市民活動団体に対し、事業に必要な情報や資料等を提供します。

イ 実施業務

事業の実施に当たっては、実態調査や関係各所との調整等必要な支援を行います。

ウ 経費の負担

市は、別紙に定める経費を予算の範囲内で負担します。

エ 報告書に関すること

市は、市民活動団体が作成した報告書の内容を検討し、持続可能な地域コミュニティ形成等、今後のまちづくりに生かすよう努めます。

(2)市民活動団体の役割と責務

ア 情報提供

市民活動団体は、市に対し、事業の実施に必要な情報を提供します。

イ 実施業務

- (ア)調査研究の企画立案、事業の目的を達成するため、事業を総括します。
- (イ)実態調査その他の必要となる調査の実施及び調査結果の分析を行います。
- (ウ)事業成果をまとめ、取組を通じたまちづくり提案を行います。

(エ)その他、事業実施に際して必要となる業務を行います。

ウ 個人情報の保護

市民活動団体は、事業を実施する上で知り得た情報のうち、個人情報に関するものについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護を行います。

5 相互の連絡調整

市と市民活動団体は、相互の連絡調整を円滑に行うため、適宜、打合せ協議を行います。

6 協定の有効期限

本協定の有効期限は、平成31年3月29日までとします。

7 事業の評価等

市と市民活動団体とは、事業完了後に事業内容について評価を行います。

8 その他

本協定に定めのない事項又は本協定に関し疑義等が生じた場合は、市民活動団体と市で協議して定めるものとします。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、市、市民活動団体は、それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとします。

平成30年7月27日

(市)

伊勢原市田中348番地

伊勢原市長 高山 松太郎



(市民活動団体) 平塚市北金目4-1-1

学校法人東海大学工学部建築学科加藤研究室

代表 加藤 仁美

